

在宅医療市民講演会「やっぱり家はむりだよねえ!？」～患者・家族とケアチームのものがたり～

無料

- ▶日時 3月24日(土) 午後2時～4時
- ▶場所 熊本市医師会館講堂(中央区本荘3丁目3-3)
- ▶講師 後藤 慶次さん(ひまわり在宅クリニック院長)
パネリスト:木庭 ゆき子さん(いきいきらいふ訪問看護ステーション訪問看護師)、富永 春美さん(ファーマダイワ 居宅介護事業所ケアマネジャー)、藤田 優香さん(にしくまもと病院訪問リハビリ)、山下 晃史さん(南熊本調剤薬局 薬剤師)、在宅看取りを経験した家族
- ▶対象 どなたでも
- ▶申込み 電話(☎334-1500)またはホームページ(higomarucall.jp)でひごまるコールへ
(医療政策課 ☎364-3186)

あなたの腎臓、大丈夫？

毎年3月の第2木曜日は「世界腎臓デー」です。世界腎臓デーとはCKD(慢性腎臓病)の早期発見と治療の重要性を啓発する国際的な記念日として2006年に定められました。



CKD(慢性腎臓病)とは、たんぱく尿や血尿などの腎臓の障害や腎臓の働きが低下する病気です。日本のCKD患者は、現在1,330万人、成人の8人に1人はCKDといわれています。その原因として、糖尿病・高血圧などといった生活習慣病が関連したものが多くなっています。初期では自覚症状がないので、年に1回特定健診を受診し、早期発見しましょう。

(健康づくり推進課 ☎361-2145)



3月1日～8日は女性の健康週間 がん検診や健康相談を受けませんか

この機会に自分や家族の健康について考えてみませんか。

■乳がん・子宮頸がん検診

対象の方は、費用負担が少なくがん検診を受けられます。詳しくは市ホームページまたは健康づくり推進課(☎361-2145)へ。

■健康相談

区役所保健子ども課では、女性の健康や生活習慣病に関する健康相談を通年で受け付けています。

- ▶申込み 事前に電話で区役所保健子ども課へ(予約制)
(健康づくり推進課 ☎361-2145)

平成29年度の特定不妊治療費助成の申請期限が近づいています

- ▶対象 法律上の夫婦で、体外受精および顕微授精以外の治療法では妊娠の可能性がないと医師に診断を受け、指定医療機関で対象の治療を実施した方。
妻の年齢が43歳未満の方。
所得制限があります

- ▶受付期限 治療が終了した年度の末日
※年度…4月1日～翌年3月31日

▶注意事項

- ・今年度治療が終了した分の申請は今年3月30日(金)まで。
- ・やむをえず、上記期限までに申請できなかった方については4月27日(金)までに申請書を提出してください。

▶助成内容

助成額は、初回治療が30万円まで、2回目以降は15万円または7万5千円までを限度に助成します。ただし、治療ステージにより異なります。

助成回数は通算6回まで。ただし、初回申請の治療開始時の妻の年齢が40歳以上の43歳未満の場合は、通算3回までとなります。

特定不妊治療の際に男性不妊治療を行った

場合、助成の対象になります。助成額は、1回の治療につき15万円までとなります。

▶必要書類

申請書、受診等証明書(市ホームページからもダウンロードできます)、医療機関からの領収書原本、通帳、印鑑、戸籍全部事項証明【戸籍謄本】(熊本市において初回申請の場合または夫婦の住所が別の場合)など。転入の方は夫婦の所得額を証明する書類

- ▶申込み 区役所保健子ども課へ

約8,000円かかる健診が1,000円で受診できる!

平成29年度 特定健診・後期高齢者健診は3月末まで!

平成29年度の特定健診・後期高齢者健診の受診券の有効期間は、3月末までです。皆さん、受診はお済みでしょうか?ご自身の健康チェックのための特定健診、ぜひ受診しましょう!

毎年、3月末は混み合うため受診できない場合もありますので、早めの受診をお願いします。市内約400か所の実施機関で受診できます。

◀受診に必要なもの▶

- ①特定健診受診券(水色)
後期高齢者健診受診券(オレンジ色)
- ②健康保険証
- ③自己負担金 国保1,000円※1
後期高齢 800円

(※1)平成28年度住民税非課税国保世帯の方は無料 年度中途加入の方は除く
受診券再発行などのお申込みは、ひごまるコール(健診専用☎334-1507)へ。
詳しくは国保年金課(☎328-2280)へ。

糖尿病教室

無料

- ▶日時 3月13日(火) 午後2時～3時半
- ▶場所 市民病院新館2階外来前待ち合い広場
- ▶内容 歯科領域の合併症
講師:太田 和俊(歯科口腔外科部長)
- ▶対象 どなたでも
- ▶申込み 当日直接会場へ
詳しくは、市民病院内科外来(☎365-1711)へ。

特定医療費(指定難病)の助成を受けている方へ 4月からの受給者証に関する大切なお知らせです!

4月1日から指定難病医療費助成に関する審査事務を熊本市(医療政策課)で行うこととなります。そのため、2月末現在で熊本県から「指定難病医療受給者証」の交付を受けている方に、3月末に熊本市から新しい受給者証を送付します。4月1日からは、熊本市から交付された新しい受給者証を使用してください。

	3月31日まで	4月1日から
申請窓口	熊本市(区役所福祉課)※変更なし	
審査事務など	熊本県(健康づくり推進課)	熊本市(医療政策課)

「難病の患者に対する医療等に関する法律」における大都市特例の施行により、県から市へ権限移譲

(医療政策課 ☎364-3186 ※3月下旬からは☎364-3300)

市外局番 096 を省略しています ● 区役所の各課の電話番号は、22～26ページをご覧ください。 ● 「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告



理学療法士によるリハビリ



豊富なトレーニングマシン

桜十字のリハビリ専門デイサービス5号店 北区四方寄町に3月中旬オープン!

Let's リハ! 四方寄店

随時、見学を受け付けております。お気軽にご相談ください。

お問合せはこちら TEL.096-237-7717

住所:〒861-5515 熊本市北区四方寄町 1434-1 ソレイユショクタ 1F

運営:株式会社 桜十字 〒861-4173 熊本市南区御幸木部 1-1-1 TEL.096-378-1111

